

## 建設工事の公募型指名競争入札に係る掲示

令和6年度 河川護岸改修工事 について、次のとおり公募型指名競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、入札参加希望者を公募します。

令和6年4月15日

余市町長 齊藤 啓輔

### 記

- 1 工事名 令和6年度 河川護岸改修工事
- 2 工事場所 余市町梅川町377-7地先（峠下川）  
余市町大川町4丁目167-1地先（旧登川）  
余市町美園町205-2地先（美園川）
- 3 工期 契約締結日から令和7年3月21日
- 4 工事概要 河川護岸改修工事  
峠下川：L=61.70m、旧登川：L=25.20m、美園川：L=7.85m  
・河川土工 ・矢板護岸工 ・コンクリート工 ・根固工  
・水路工 ・カルバート工 ・舗装工 ・構造物撤去工 ・仮設工
- 5 応募者に必要な要件  
入札参加希望者は、単体企業又は特定共同企業体であって、次の要件をすべて満たしていること。
  - (1) 構成員は、余市町へ令和5年度及び令和6年度における入札参加資格審査申請をして、受理された者であること。
  - (2) 構成員は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (3) 構成員は、本工事の入札執行の日までの間に、余市町の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に関する指名停止を受けていない者であること。
  - (4) 単体企業又は特定共同企業体の構成員は、次のとおりとする。
    - ① 単体企業  
余市町内に本店又は営業所等を有し、余市町の入札参加資格で「土木工事」の登録を有する者
    - ② 特定共同企業体  
構成員の数は2者とし、余市町内に本店又は営業所等を有し、余市町の入札参加資格で「土木工事」の登録を有する者2社の組み合わせとする。
  - (5) 単体企業又は特定企業体にあつて構成員のいずれかは、過去に本件工事と同種（土木一式工事）と認められる工事について元請けとしての施工実績がある

こと。

- (6) 本工事に対応する建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者（技術員）若しくはこれと同等以上の資格を有し、入札参加資格審査申請書等の提出日以前に3か月以上の雇用関係にある者を工事に専任で配置できること。
- (7) 構成員の出資比率は、均等割の10分の6以上であること。
- (8) 代表者は、施工能力の大きい者で入札参加資格の等級上位の者とし、その出資比率は構成員の中で最大であること。
- (9) 構成員は、本件工事にかかる設計業務等の当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。  
(設計業務受託者：株式会社 アイネス)
- (10) 構成員は、本件工事における他の共同企業体の構成員として参加する者でないこと。
- (11) 入札に参加しようとする者の間に次のいずれかに該当する関係がないこと  
(当該基準に該当する者の全員が共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)  
なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取るについては、特に制限しない。

#### ア 資本関係

- (a) 親会社と子会社の関係にある場合
- (b) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合  
ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

#### イ 人的関係

- (a) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (b) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合  
ただし、(a)については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

#### ウ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

### 6 入札参加申請書等の提出及び提出期間等

- (1) 入札参加希望者は、公募型指名競争入札参加申請書に参加を希望する工事名を明記のうえ、関係書類を添付して提出すること。(※参照)  
なお、関係書類は、余市町公募型指名競争入札実施要綱等に基づく各種様式を本件工事用に調製して使用すること。

#### ※ 提出書類

- ア 公募型指名競争入札参加申請書
- イ 類似工事施工実績調書（類似工事施工実績を証する書面・契約書の写し等添付）
- ウ 配置予定技術者調書（技術検定合格証明書の写し、資格者証の写し等添付）
- エ 特定関係調書（当該調書提出後、入札書提出時までの間において、新たな資本関係又は人的関係が生じた場合は、適宜持参により提出すること。）

- オ 特定共同企業体競争入札参加資格審査申請書
- カ 共同企業体協定書（甲）
- キ 共同企業体に伴う委任状

(2) 提出期間

令和6年4月15日（月）から令和6年4月26日（金）正午まで。最終日の4月26日を除き、午前9時から午後5時まで。（休日を除く）

ただし、ウの配置予定技術者調書については、入札日の入札執行前までに提出するものとする。（入札予定日：令和6年5月23日（木））

(3) 提出場所・問い合わせ先・関係資料の配布場所

余市町朝日町26番地 余市町 総務部 財政課 契約管財係  
(TEL 0135-21-2114 内線145)

(4) 提出方法

上記の場所へ直接持参すること。なお、郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。

(5) その他

提出書類のサイズは、写しを含め全てA判にすること。

7 図面等の閲覧

入札参加希望者は、図面等を閲覧することができるほか、入札参加申請の用に供する場合に限り、閲覧期間中に図面を複写することができる。

(1) 閲覧期間

令和6年4月15日（月）から令和6年4月26日（金）正午まで。最終日（4月26日）を除き、午前9時から午後5時まで。（休日を除く）

(2) 閲覧場所

余市町朝日町26番地 余市町 総務部 財政課 契約管財係

(3) WEB上での閲覧

本件工事に関しては、余市町ホームページ上での図面等の閲覧を可とする。ホームページ上での公開期間は閲覧期間と同様とする（休日・夜間も閲覧可）。

8 入札参加の決定通知

(1) 入札参加希望者のうち指名業者に決定した者は、後日指名競争入札の執行通知書の交付をもって、入札参加の決定通知とする。

(2) 入札参加を希望して指名されなかった者は、書面によりその理由の説明を求めることができる。